

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和3年11月17日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 苦情処理結果の疑問点等に関する回答について
- ・ ストーカー行為等の規制に関する法律に基づく措置について
- ・ 自動車運転代行業者に対する営業停止処分について
- ・ 運転免許の取消処分について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 犯罪被害者週間「県民のつどい」の開催について

県警察から、犯罪被害者週間「県民のつどい」の開催に関する報告があった。

11月27日、秋田市にぎわい交流館AUにおいて、犯罪被害者等に対する県民の理解の促進を図るとともに、適切な配慮や支援、犯罪被害者等の尊厳が守られる社会及び被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりを推進するため、「県民のつどい」を開催するとのことであった。

委員から、『出席させていただく。』との発言があった。

(2) 令和3年秋田県議会第2回定例会（12月議会）提出の議案について

県警察から、令和3年秋田県議会第2回定例会（12月議会）提出の議案に関する報告があった。

令和3年秋田県議会第2回定例会提出議案は、補正予算に関する内容とのことであった。

委員から、『適切に対応していただきたい。』との発言があった。

(3) 令和3年秋田県議会第2回定例会（12月議会）提出の議案等について

県警察から、令和3年秋田県議会第2回定例会（12月議会）提出の議案等に関する報告があった。

令和3年秋田県議会第2回定例会提出議案等は、交通事故に係る和解に関する内容とのことであった。

委員から、『1件でも職員の交通事故が少なくなるよう指導していただきたい。』との発言があった。

(4) 第一生命保険株式会社との協定の締結について

県警察から、第一生命保険株式会社との協定の締結に関する報告があった。

11月22日、警察本部にて第一生命保険株式会社と「子供・高齢者見守り協定」を締結する。第一生命保険の業務を通じた子供・高齢者の見守り活動により犯罪被害、保護対策及び交通事故防止を図るとのことであった。

委員から、『効果的な取組に期待します。』との発言があった。

(5) 警察と児童相談所等との児童虐待対応合同訓練の実施について

県警察から、警察と児童相談所等との児童虐待対応合同訓練の実施に関する報告があった。

11月24日、地方職員共済組合秋田県宿泊所ルポールみずほにおいて、年々増加傾向にある児童虐待事案に関する関係機関との連携強化と対応能力向上を図るため、秋田県及び児童相談所と合同訓練を実施するとのことであった。

委員から、『実施結果を検証するとともに、他の職員にもフィードバックしていただきたい。』との発言があった。